

# 令和2年度 学校評価報告書

北海道医学技術専門学校

## 目 次

- 1 教育理念、目標、人材育成像
  - (1) 教育理念、教育目標について
  - (2) 学校の将来構想について
- 2 学校運営
  - (1) 学校運営方針について
  - (2) 運営組織について
  - (3) 制度の整備について
  - (4) 学校情報の公開、情報のシステム化について
- 3 教育活動
  - (1) 教育目標の設定等について
  - (2) キャリア教育、職業教育等について
  - (3) 授業評価について
  - (4) 教職員について
- 4 学修成果
  - (1) 国家試験合格率の向上及び就職率について
  - (2) 退学率の低減について
  - (3) 卒業生の実績の確認について
- 5 学生支援
  - (1) 在校生への支援について
  - (2) 保護者との連携、卒業生への支援について
- 6 教育環境
  - (1) 施設・設備について
  - (2) 臨地実習施設について
  - (3) 防災体制について
- 7 学生募集
  - (1) 学生募集について
  - (2) 学生納付金について
- 8 財 務
- 9 法令等の遵守
- 10 社会貢献・地域貢献
- 11 学校関係者評価委員会からの意見

## 1 教育理念、目標、人材育成像

### (1) 教育理念、教育目標について

北海道医学技術専門学校は、旧旭川市立高等女学校の同窓会「緑蔭会」の有志が、臨床検査技師を養成する学校を旭川に開設したいという高い志を掲げ、この実現のために関係方面からの支援を受け昭和49年に創立された学校であり、以来約50年近い歴史の中で1,700名を超える卒業生を道内の医療機関を中心に輩出し、その多くが臨床検査部門の第一線で活躍しているところである。

一方、近年の医療分野を取り巻く状況等を踏まえ、平成27年度には従来の教育理念及び教育目標を以下のような内容に全面的に見直すとともに、本学が求める人材像を新たに定めたところである。

教育理念については、

「現代医療に対応できる確かな知識と技術を養い、探究心と思いやりの心を備えた人間性豊かな人材の育成に努める」とし、

教育目標は、「人間性豊かな医療人の育成を目指し、

- ・検査医学の基礎を身につけ、日々学び続ける精神を養う。
- ・チーム医療の力となる協調性と行動力を養う。
- ・社会に貢献し、人を思いやる心を育む。」の3点としたところであり、

また、本学が求める学生像としては、

「・人を思いやる心を持つ学生

- ・臨床検査技師を目指して学ぶ強い意志を持つ学生
- ・最新の知識や技術を身につけるため学び続ける学生
- ・問題点を見だし解決に向かう意欲と行動力を持つ学生」

の4点を掲げたところであり、学生便覧や本校ホームページなど、様々な方法によりその周知に努めている。

この教育理念等を具現化するため教育課程を見直し、平成28年度入学生より新たなカリキュラムで授業を実施し、臨床検査技師としての確かな知識・技術を習得させるとともに、新たな技術・研究に対する探究心、応用力を育み、併せて医療チームの一員としての自覚や患者に対する思いやりのある心を養う職業人の育成に努めているところである。

### (2) 学校の将来構想について

本校は臨床検査技師の養成校として、医療機関等で求める人材ニーズを把握し、医療の現場で即戦力になる人材を育成することを念頭に教育に取り組んでおり、平成19年度に学校法人として新たなスタートを切った後は、専修学校としての運営

の充実を図るため教育指導体制、法人運営基盤の確立に力を注いできた。

しかしながら、少子化が加速化する中であって、道内臨床検査技師養成校の入学定員は、大学における新設などに伴い、数年の間で倍増（定員が157名→307名）することとなった。臨床検査技師の社会的ニーズは増加傾向にあると想定されるが、入学者確保の競争が激化しており、学校経営は厳しい状況にある。

こうした動向は専門学校入学者における低学力層や職業適性不一致者の増加を誘因し、入学後の進路変更や退学、留年に繋がるなど、学校経営を圧迫しており、臨床検査技師教育を学ぶための基礎学力、適性を備えた学生の確保が課題になっている。

そのため、ソフト面では本校の教育目標に沿った特色ある教育を進めるとともに、入学者の確実な確保に向けた取組など、平成24年度にまとめられた向上委員会からの提言を推進する一方、ハード面においては積み立ててきた第2号基本金を効果的に活用し計画的な施設設備の充実に努める必要がある。

また、医療現場における臨床検査技師のニーズなど、雇用する側の医療機関が今後どのような人材を求めているのかを把握した上で、学校としての対応の検討も引き続き課題になっている。

## 2 学校運営

### (1) 学校運営方針について

教育活動や法人運営の方針については、毎年度事業計画や予算の策定とともに学事予定を作成し、教務会議、職員会議、法人理事会等に諮り決定しており、事業計画、学事予定については、教育活動、就職支援活動、学校行事、広報計画、学校管理の重点事項等を定め、これらの執行予定、進捗状況については毎月の職員会議等で報告され、必要な見直しを加えられるとともに適正な執行の管理に努めている。

さらに学校評価で提起された課題等についても、職員会議等でその対応を検討しながら、段階的に改善を進めている。

### (2) 運営組織について

本法人は単科の専修学校1校だけの運営であることから学校の組織は、「教務部」「学生部」「事務部」の3部で事務を分掌し、法人事務については「事務部」で対応する運営体制となっている。

また、学校法人の意思決定機関である理事会、評議員会については、令和元年度に改正した寄附行為に明確に定めた規程等に沿って、定期的に会議を開催し、制度の新設や規則・規程の改廃など重要事項を決定している。

### (3) 制度の整備について

学校運営に関する各種規程については、法人事務関係、人事・給与関係、教務関係、校舎管理関係、厚生関係に区分し、それぞれに関する各種規程を定めており、組織内部の意思決定についても、教務部、学生部、事務部でそれぞれ職務を分掌し、専決規程を踏まえた内部決裁ルート、教務委員会、職員会議等で行っている。特に人事・給与等に関しては北海道職員等に準じた規程を定め、北海道人事委員会の勧告などを毎年参考にしながら、理事会に諮り改定の可否を決定している。

また、教職員の厚生面については、北海道職員をはじめ類似の学校法人職員の処遇などを参考にしながら、待遇改善に努めている。

### (4) 学校情報の公開、情報のシステム化について

学校情報の公開については、本校ホームページにおいて学校行事等の様子を随時情報発信しているほか、進学雑誌などへの記事や広告の掲載、体験入学の開催、進学相談会への参加、中学校の職業体験の受け入れなど、様々な情報媒体の活用や広報活動の機会を捉え、その周知に努めている。

また、学校運営については、関係法令を遵守するとともに、理事会・評議員会での審議経過等について随時公開することが可能な体制をとっているほか、学校法人の役員体制や決算等の財務情報に加え、学校評価報告書等についてもホームページ上で公開している。

学校内における情報共有については、教務会議、職員会議等を通じて行っており、特に教務関係の情報については、毎日の朝礼や必要に応じて開催する打合せ会議を通じて意思疎通に努めている。

情報のシステム化については、学籍管理などに活用しているほか、事務における経理システムやインターネットバンキング等の利用など、業務の効率化に努めている。

## 3 教育活動

### (1) 教育目標の設定等について

教育課程の編成、実施方針については、本学が臨床検査技師等に関する法律に基づく厚生労働大臣が指定する臨床検査技師養成校であることから、臨床検査技師としての知識、技術の習得のため、臨床検査技師養成所指導ガイドラインに沿った内容に加え、本校の新しい教育理念等を踏まえた学則の教育課程を見直し、平成28年度入学者より新しいカリキュラムで授業等を実施している。

また、臨床検査技師国家試験の対策として演習授業やグループ学習に加え補習授

業を実施し国家試験合格レベルに到達できるように対応しているほか、学習の到達レベルの確認については、全国統一模擬試験等を活用し、客観的な成績の把握に努めるとともに、教務全体において学業をはじめ生活指導状況などの情報を共有できるきめ細かな指導体制をとっている。

### (2) キャリア教育、職業教育等について

実践的な職業教育の観点から、臨床現場で現在活動している講師や、臨床検査技師としての実務経験のある教員・講師などが、医療現場で即戦力となることができるよう指導している。3年生については道内19の医療機関の協力を得て、4ヶ月間の臨地実習を実施しているが、令和2年度については新型コロナウイルス感染症流行拡大防止のため、実習開始時期の延期や期間の短縮を余儀なくされた。

また、カリキュラムについては、日本臨床衛生検査技師会や日本病院会の動向を把握するとともに、医療現場からの声などを反映しながら、必要な見直しに努めている。

さらには、現場で活躍する卒業生を招聘した特別講演会の開催、接遇やコミュニケーション能力向上を目的に、外部専門機関や講師による実践教育に加え、ハローワークによる就職活動支援なども利用している。

2年次の研修旅行については、学生の主体性・問題対応能力醸成を目的に研修先や研修計画を立案し、実施している。

なお、特別講演会や2年次の研修旅行については、新型コロナウイルス感染症の流行拡大防止のため、令和2年度は開催を中止せざるを得なかった。

### (3) 授業評価について

教育の情報公開や授業の改善を目的に毎年シラバスを見直し必要な改定を行い、教員・学生の双方が講義の内容や進行状況などについて、共通理解の下で授業を進めている。授業評価については、常勤教員について先行実施していたが、昨年度から非常勤講師についても実施している。

また、実習病院連絡会議における各病院からの意見や毎年実施している病院訪問などにおいて、学生や卒業生に対する評価を聴取し、その後の指導に役立てているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行拡大防止のため、いずれも実施できなかった。

成績及び単位認定については、評価基準を学生便覧・シラバスに明文化するとともに、学則及び科目履修、試験進級、卒業規程に基づき、教務委員会の議を経て、明確に判定している。

#### (4) 教職員について

教員については、準学校法人認可基準や臨床検査技師養成所指導ガイドラインに沿った専門性を有する教員を各専門分野ごとに配置するとともに、各教員は本校の教育理念等を十分に理解した上で授業を行っている。医学・医療関係の講師・技師については、特に旭医科大学及び旭川赤十字病院等に依頼し派遣を受けるなど協力を得ている。

教員の資質向上については、先端的な知識・技術を習得するため、教員は担当分野の関係学会等に所属しており、定期的に学会へ参加し研鑽を積んでいるほか、臨床検査技師会が開催する研修会や技師会の役員としてその運営に参画し、スキルアップに努めている。このほか、日本臨床検査学教育協議会総会における発表など、積極的な活動を行っている。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の流行拡大防止のため学会開催の中止や、一部オンラインでの参加に終始した。

### 4 学修成果

#### (1) 国家試験合格率の向上及び就職率について

臨床検査技師国家試験の合格率向上のため、演習授業やグループ学習、補習授業を実施するなどの対策を行い、全国レベルの合格率を確保している。

また国家試験合格者については、雇用形態の多様化はあるものの、ほぼ100%の就職率を維持している。また、教員が学生個々の能力や資質を考慮し適切にアドバイスを行い、学生と就職先の相互適性に努めている。

#### (2) 退学率の低減について

退学者の低減を図るために、新入生に対しては教育指導方針、カリキュラム内容等をオリエンテーションなどの機会に説明するとともに、担任教員による学校生活や学習に係る個人面接・指導を行い、学生の不安の解消等に努めている。退学に至る理由は様々であり、学校情報の適切な事前提供や基礎教育の補習に努めているが、結果的に今年度は、1年生1名、2年生1名の退学者、1年生1名、2年生3名の休学者が発生した。近年は、情緒障害等の学生への対応についても課題になっている。

#### (3) 卒業生の実績の確認について

本校卒業生については、その多くが道内の医療機関を中心に臨床検査技師として勤務しており、その動向は同窓会や臨床検査技師会などを通じて把握に努めている。

また、本校でのキャリア教育が、卒業後どのように就職先で活かされているのか、

実習病院連絡会議や各種学会等に参加した際に確認しており、継続した情報収集が必要である。

## 5 学生支援

### (1) 在校生への支援について

学生の進路の決定については、就職担当の学生主任や担任教員を中心に指導に当たっており、学生の要望などに十分耳を傾けながら進めている。また、履歴書添削や模擬面接試験の実施など、就職に向けた支援体制を整えている。

学生の相談に関しては、担任教員が窓口となり、日常生活にも注意を払う体制としているほか、スクールカウンセラー的なアドバイザーによる相談にも対応できる体制をとっている。

経済面の支援に関しては、入学時より日本学生支援機構の奨学金を活用するよう指導するとともに、家庭の事情等により学費の納付が困難な場合は授業料の分割納入などにも応じている。

また令和2年度より国の高等教育無償化の対象校に指定されており、今年度は1年生5名、2年生3名、3年生5名が該当した。

学生の健康管理については、委嘱している学校医による定期健康診断を実施しているほか、学校内での体調不良の際に利用できる保健室を備えている。

課外活動については、学友会による支援制度はあるが現有クラブはなく、一部は旭川医科大学のクラブに所属し活動を行っている。

### (2) 保護者との連携、卒業生への支援について

保護者への情報提供については、成績に関わる情報は適宜保護者に通知しているほか、成績不良者については保護者面談を実施している。また、入学時及び3年次に保護者説明会を開催し、学校情報を提供しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催を取り止め、文書により周知した。

卒業生への支援に関しては、国家試験不合格者に対して、模擬試験の受験を斡旋し結果や学習の到達度について指導するなど、再挑戦に向けたフォローを行っている。

## 6 教育環境

### (1) 施設・設備について

機器・器具に関しては、臨床検査技師養成所指導ガイドラインで定められている機器等を備えるとともに、校舎・設備の老朽化対応については、緊急度・優先度を



踏まえ段階的に改修・整備を実施している。また校舎のバリアフリー化なども今後の課題となっている。

## (2) 臨地実習施設について

臨地実習施設については、旭川市内を中心に道内19カ所の医療機関の協力を得て、実習の体制を整えている。実習内容の改善に向けては、毎年臨地実習終了後に実習施設との連絡会議を開催し、実習目標の達成度や課題等について指導者側の意見を聴取し、学生の臨地実習に臨む際の指導に活用している。

また、実習施設における指導・実習内容については、施設間でやや格差があることから、日本臨床検査技師会の臨地実習ガイドラインを基準として、各実習施設で対応が可能な内容としている。

臨地実習については、3の教育活動のところにも記載したとおり、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行拡大防止のため、開始時期を延期するとともに、期間を短縮を余儀なくされた。

## (3) 防災体制について

防災対策については、本校で策定している消防計画に基づき教職員で防災時の役割を定めた組織を設置し、定期的な施設設備の点検を実施しているほか、消防法に基づく専門業者による定期点検を実施している。

また全学生を対象とした避難訓練を年1回実施し、防災意識の向上に努めている。

## 7 学生募集

### (1) 学生募集について

学生募集の取組としては、高校への本校パンフレットの送付や高校訪問による募集案内の配布、高校や専門業者等主催の進学相談会への参加に加え、中学校の職業体験学習の受け入れにも積極的に対応しているが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の流行拡大防止のため、高校訪問を自粛し学校パンフレット等の郵送により周知した。

このほか、ホームページによる学校案内、体験入学の開催、学校案内資料の個人への送付、進学情報サイトへの本校バナーの表示等、様々な媒体の活用を通じて学生募集や学校のPRに努めている。一方、地元フリーペーパーへの広告掲載などで、社会人入学試験についてPRしているが、社会人へのアプローチが課題になっている。

学校の募集活動における資格取得や就職状況については、単科校であり情報量が限られていることから、資格取得や就職状況等の正確な情報提供に努めている。

また、大学編入制度の紹介も保護者説明会等で行っており、進学実績を挙げていることを説明している。

## (2) 学生納付金について

学生納付金については、札幌圏の同種学校との授業料の差別化や、経済的弱者の就学支援を鑑み設定するとともに、入学者の確保に向けて、平成29年度入学者から成績優秀者や本校同窓生子弟の入学に際して、学費の一部減免なども実施している。

## 8 財務

本校の財務状況は金融機関等の外部からの借入金もなく、中期的には財務基盤安定のための基本金及び内部留保資金を確保するなど、現状においては問題はないが、入学者の定員割れが続いており、安定した財政基盤を固めるためにも、入学者の確保が重要な課題になっている。このため、社会人自己推薦入試に加え、推薦入学試験内容の見直しや、成績優秀者等への学費の一部減免など、入試に関する制度の改善に努めている。

各年度の予算、収支計画は、事業計画とともに理事会に諮り決定しており、各年度における予算執行方針、重点対応事項などと共に、目標を明確に定めながら適切な執行に努めており、全国の専修学校の財務状況の平均値などとの比較により判断しているが、現状ではほぼ安定した財政状況になっている。

会計監査については、監事により業務執行状況、財務状況の監査が会計年度終了後に実施され、その内容については理事会で承認を得るとともに、評議員会に報告し理解を得るなど、適正に行っている。

また、財務状況については、決算等の情報をホームページ上で公開している。

## 9 法令等の遵守

法令等の遵守については、北海道など臨床検査技師養成校の所管官庁への毎年の学校運営報告をはじめ、定期的な実地調査、指導監督を受けながら適正に学校運営を行っている。

個人情報の保護については、学業成績情報の一括管理など、保護対策に努めるとともに、マイナンバー制度の運用開始に伴い、学生・教職員全体に関する個人情報保護管理規程を定め、適切に管理している。

学校評価については、最終報告書をホームページ上で公開するとともに、評価結果をシラバスの作成など、段階的に活用している。

## 10 社会貢献・地域貢献

学生のボランティア活動への支援については、学生時代の社会貢献が将来の人格形成に影響することなどを踏まえ、積極的な啓発に努めている。

公開講座等の実績はないが、市内の大学等が実施している地域人材の育成・振興活動（ウェルビー・コンソーシアム事業）に参画し、臨床検査の啓蒙に努めている。なお、同事業についても、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行拡大防止のため開催が中止となった。

## 11 学校関係者評価委員会からの意見

令和元年度の学校関係者評価委員会については、令和3年2月27日と4月3日の2回開催し、その中では主に以下のような意見が出された。

### ○入学定員確保等に向けた取組

- ・学生の健康管理について、担任による毎朝の確認など、十分注意をしていることを、これから入学を希望する市外の保護者にも安心感をもってもらうために周知する必要がある。
- ・社会人入学にも積極的に取り組む必要があり、今後は効果的なPR方法を検討する必要がある。
- ・少子化で定員の確保が難しくなることなどを踏まえた学校の将来的な運営方針を明確に示す必要がある。その中で学費について、安定した運営が可能な費用を検討する必要がある。
- ・本校のホームページを見た高校生の印象としては、他校と比較して印象が弱いので、高校生のニーズに添う内容にリニューアルする必要がある。

### ○学生の成績向上に向けた取組

- ・本校の教育理念や目標の達成に向け、どのような教育方法・手段で取り組むのか、方向性を示す必要がある。
- ・教員の指導力を高めるため、学会では専門分野の知識は高められるが指導力の面では足りないと思うので、指導方法の工夫改善など、総合的に教育機能の向上を図る必要がある。
- ・授業評価で集まった貴重な材料を、今後の指導に確実に活かすとともに、本校に入学した目的を強く意識させるためのガイダンス機能を充実させる必要がある。